

滞納がないことの証明 交付請求書 記入例（個人の代理人が請求する場合）

部分を入力してください。

別記様式第十九号（三）

※	副所長	担当課長	担当
証明書 交付 決定			
提出される県税事務所名を記入してください			
納税証明書交付請求書			
請求日をご記入ください			
令和 7 年 10 月 2 日			
納税者又は 特別徴収義務者	住所又は 所在地	さいたま市浦和区高砂3-15-1	住所 さいたま市浦和区北浦和5-6-5
フリガナ	クマダイタロウ		
氏名又は名称 及び代表者職・氏名	熊谷 太郎	里人	県税
法人番号	(電話:048-000-0000 メールアドレス:000000@saitama.lg.jp)		
使用目的に○を付けてください。	不明の場合、記入の必要はありません。		屋間に連絡がつく電話番号をご記入ください。郵送での請求の際に、クレジットカードやペイジーでの納付方法をメールでお知らせします。
請求枚数をご記入ください。	1 枚	納税番号	記入の必要はありません。
本人(代理人) 確認方法 ※	□運転免許証 □健康保険証 □パスポート □行政書士証票 □個人番号カード □その他()		
証明事項 (番号を○で囲み、必要事項を 記入してください。)	1 滞納額がないことの証明	(1) 県税(個人県民税を除く) 個人事業税	
	2 税額等の証明	(2) 自動車税(種別割) 登録番号 大宮・熊谷・所沢・春日部・川越・川口・越谷・埼玉	
	3 その他の証明	(3) 個人	
		(4) 自動車税(種別割) 登録番号 大宮・熊谷・所沢・春日部・川越・川口・越谷・埼玉	

注意 1 代理人が請求するときは、請求書を提出する県税事務所に、委任状、代理人選任届等を提出してください。
2 最近納付(入)した場合には、領収証書を持参してください。
3 交付手数料は、1税目・1年度(事業年度)・1枚につき400円です。ただし、法人事業税及び特別法人事業税又は1税目とみなします。

代理人が請求する場合は、委任状が必要です。委任者本人が委任状欄に記入してください。記述に不備がある等、疑義が生じる場合は、証明書を交付できないので御注意ください。

委任状は、納税者又は特別徴収義務者が記入してください。		委任状	
私は、納税証明書の交付請求及び受領に関する権限を			
代理人	住所 さいたま市浦和区北浦和5-6-5	氏名 県税 花子	に委任します。
委任者との関係	行政書士		
住所(所在地)	さいたま市浦和区高砂3-15-1		
氏名(名称及び 代表者職・氏名)	熊谷 太郎		
屋間の連絡先	048-000-0000		

委任事実を委任者ご本人に電話で確認することがありますので、日中に連絡がつく電話番号をお書きください。